

「広島市水道局高陽浄水場で使用する電気」の質疑応答書

令和6年1月18日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
①	代金の請求	・請求書の表記(2024年〇月分)について、弊社の料金算定の都合上、2024年4月1日から2024年4月30日まで使用した電気料金は、2024年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2024年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	問題ありません。
②	代金の請求	・弊社では1需要場所に対して1枚の適格請求書を発行いたしますが、1需要場所の請求を按分し複数のご使用者様へ分割して請求する必要はありますか。その場合の請求書は適格請求書に該当しませんがご了承くださいいただけますか。	分割して請求する必要はありません。
③	代金の請求	・質問②の対応が不要な場合であっても、1需要場所の料金を複数箇所から支払われる可能性はございますか。	複数箇所からの支払いはありません。
④	入札書の送付	・入札書及び入付属書はホチキス止め、割印等のご指定はございますか。	入札説明書に記載するもののほか、指定はありません。
⑤	入札書の送付	・第2回目以降の入札を辞退とする場合は、第1回目入札書のみを送付することで問題ないでしょうか。	2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目入札書の提出は不要です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。